

○福岡県警察職員人事評価実施規程（概要）

（平成 28 年福岡県警察本部訓令第 28 号）

この訓令は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 23 条の 2 第 2 項の規定に基づき、福岡県警察職員の人事評価について、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 人事評価の意義
- 評価者等の指定
- 人事評価の期間

などの項目からなっている。